

平成25年度第2回「対話と実行座談会」

～移住の促進について～

テーマに関して寄せられたご意見の紹介と対応方針

質問テーマ		
・移住者を地域に迎え入れる側の県民として、移住促進につなげていく取組で、何か協力したいと思うことはありませんか。 ・移住を促進するにあたっては、どのようなことに留意をしなければいけないと思いますか。		
ご意見(メッセージ)の概要	県の対応方針	担当課
<p>県内では、宮城県から10組以上の被災世帯を、希望の地域に受入れた民間グループの成功例がある。 宮城をベースに被災地支援を行う民間NPOが行なった。 いろんな県民の方々の手間と援助で20組程度の希望に対して15組(うち1組は転出)を移住に結び付けている。 うまく呼びかければ、県内各地に、住宅整備・職場確保・手続き代行・近所のおもてなしができる人はいる。「地域全員で受けよう!」と呼びかける人に信用と熱意があれば、移住はうまくいくはず。県が主導するのではなく、県民に具体的に呼びかけることが成功のカギだと思う。</p>	<p>県内の移住促進に取り組む民間支援団体等の連携を強化する新たな支援制度を検討し、平成26年度は移住促進事業費補助金を拡充して、情報やノウハウの円滑な共有を図り、新たな移住支援団体等の参画を促すことで、官民協働による情報発信や移住希望者等のサポートといった取組を活発化させることとしている。</p>	地域づくり支援課
<p>集落営農で新規就農者を育てて、担い手になるケースが出てくれば、地元の意識も変わってくるかもしれない。集落営農組織が長期研修の場になるケースは面白いし、地元で溶け込むためにいいツールだとも思う。 (ご意見メール)</p>	<p>中山間地域の多い本県では、「農地を守る」、「営農を継続する」、「担い手を確保する」、そして「地域を守る」ため、集落営農への取組を支援しており、新規就農者が集落営農に参画することは、高齢化・兼業化の進む地域農業の担い手を地域ぐるみで育成・確保することにつながる。 実際に、集落営農に取り組む農業生産法人で、雇用就農により次世代の担い手を育成・確保している事例もある。 組織育成にあたって、新規就農者などがオペレーター等により組織活動に参画することや、研修や就農の受け皿となる体制づくり(法人化)をすすめる。</p>	地域農業推進課